

檜枝岐村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

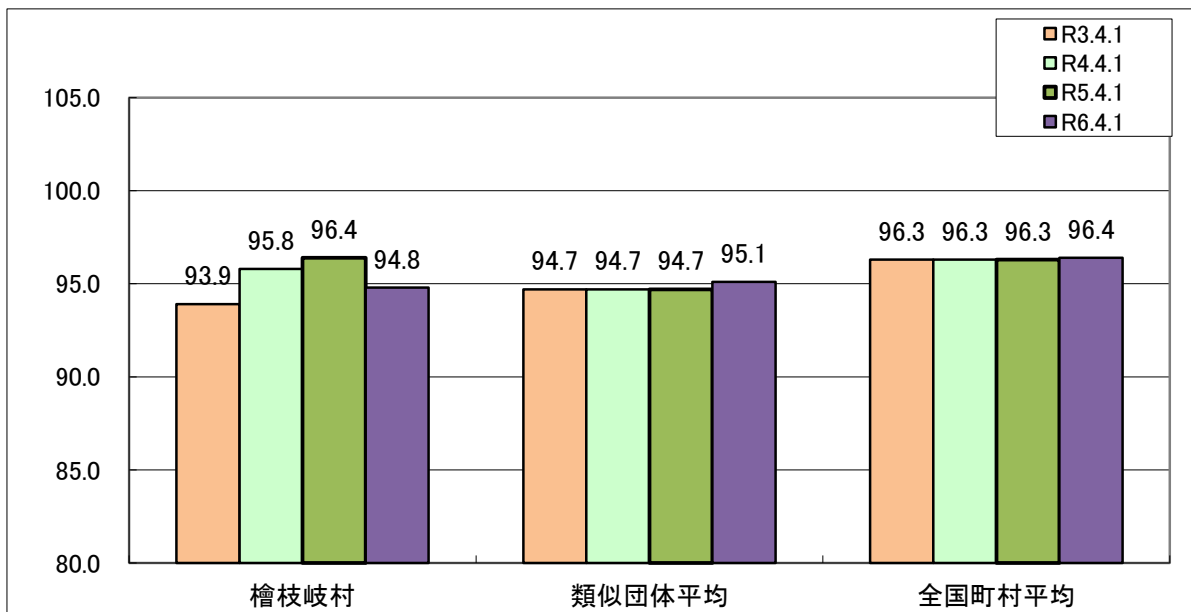
区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人 503	千円 2,088,827	千円 85,271	千円 486,885	% 23.3%	% 24.7%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 36	千円 121,599	千円 18,850	千円 51,749	千円 192,198	千円 5,339	千円 5,419

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。また、会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

給料表の見直し

〔実施・未実施〕

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均0.2%引下げ。激変緩和のため、2年間（平成29年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

(5) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（6年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
檜枝岐村	40.1歳	297,535 円	325,134 円	319,473 円
福島県	42.4歳	321,156 円	410,148 円	362,985 円
国	42.1歳	323,823 円	- 円	405,378 円
類似団体	41.1歳	297,580 円	342,090 円	324,423 円

② 技能労務職

区 分	平 均 年 齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
檜枝岐村	-歳	- 人	- 円	- 円	- 円
福島県	53.9歳	149 人	308,506 円	363,394 円	339,367 円
国	51.2歳	1,829 人	288,144 円	- 円	330,553 円
類似団体	48.4歳	2 人	259,042 円	285,699 円	271,998 円

※技能労務職については、該当者が少数であり個人が特定されるため掲載しない。

(注) 1 「平均給料月額」とは、6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（6年4月1日現在）

区 分		檜枝岐村	福島県	国
一般行政職	大 学 卒	200,500 円	207,100 円	196,200 円
	高 校 卒	169,900 円	174,400 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	164,000 円	172,800 円	-
	中 学 卒	155,300 円	163,700 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（6年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	-	-	-	-
	高 校 卒	-	-	-	-
技能労務職	高 校 卒	-	-	-	-
	中 学 卒	-	-	-	-

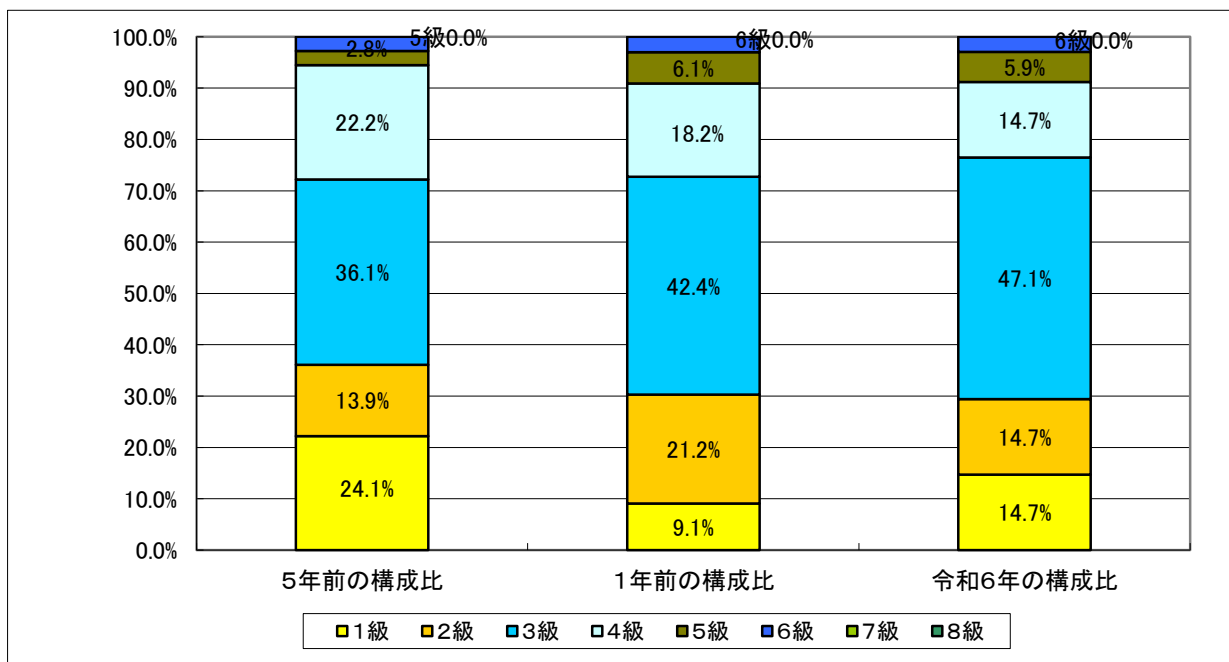
※各区分とも該当者が少人数のため個人が特定されるため掲載しない

3 一般行政職の級別職員数等の状況

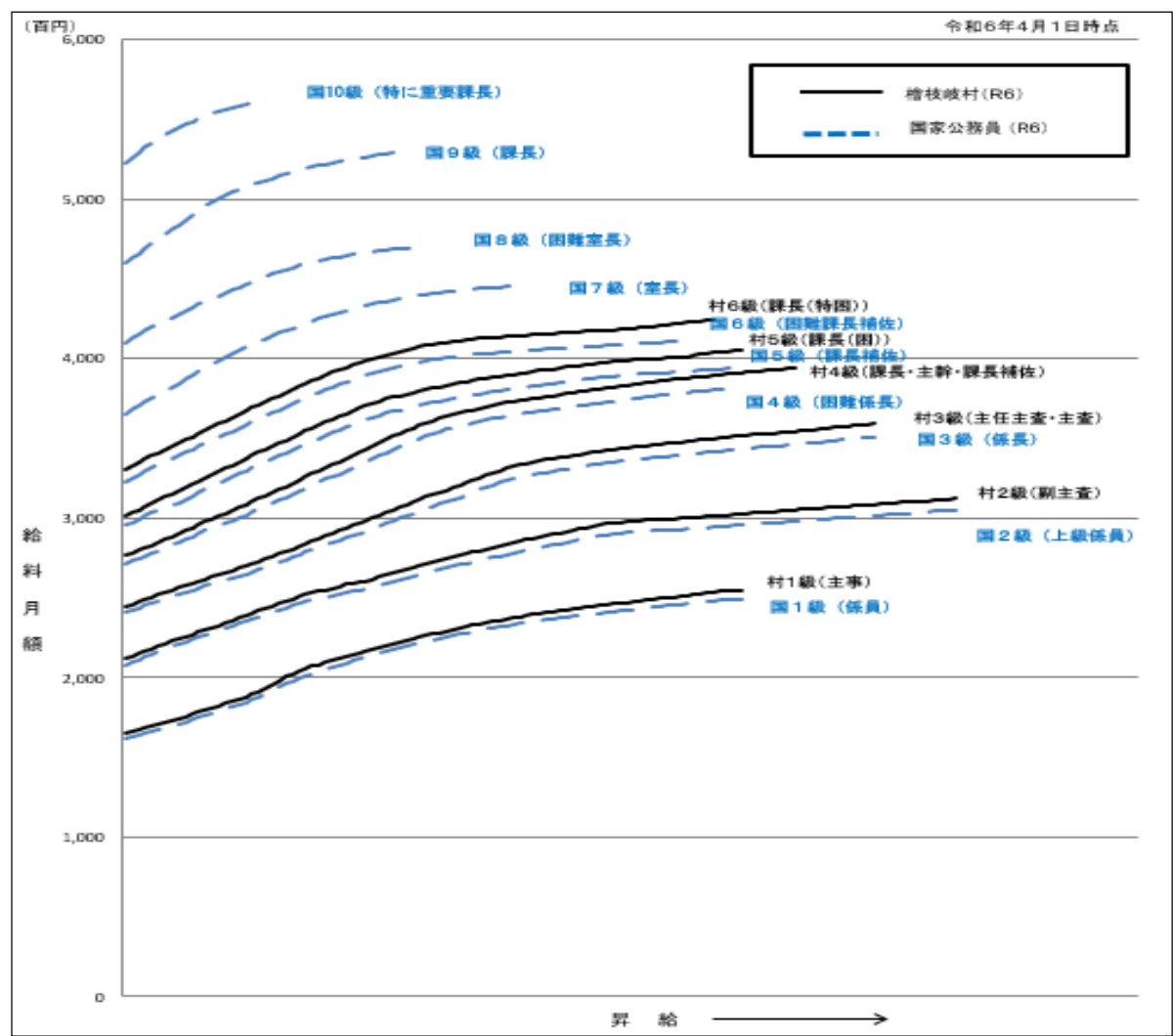
(1) 一般行政職の級別職員数の及び給料表の状況（6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	（特困）課長	1 人	3.4 %	330,300 円	415,800 円
5級	（困）課長	2 人	6.9 %	301,000 円	391,900 円
4級	課長・主幹・課長補佐	3 人	10.3 %	276,500 円	380,300 円
3級	主任主査・主査	15 人	51.7 %	244,600 円	347,800 円
2級	副主査	4 人	13.8 %	211,800 円	243,500 円
1級	主事	4 人	13.8 %	165,300 円	210,500 円

（注）1 檜枝岐村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（檜枝岐村）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
	上位、標準の区分	○	○	○	○
	標準、下位の区分	○	○	○	○
	標準の区分のみ		○		○
ロ 人事評価を実施していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

檜枝岐村	福島県	国
1人当たり平均支給額（5年度） 1,394 千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,663 千円	-
(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.00 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.00 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（檜枝岐村）

令和6年度中における運用	管理職員	一般職員
イ 人事評価を活用している		
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		
上位、標準の区分		
標準、下位の区分		
標準の区分のみ		
ロ 人事評価を実施していない	○	○
活用予定時期	未定	未定

(2) 退職手当（6年4月1日現在）

檜枝岐村	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算) 1人当たり平均支給額 7,424 千円 0 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、4～5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）	224 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	10,182 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）	0.6 %			
手当の種類（手当数）	2			
手当の名称	主な支給対象業務	主な支給対象職員	支給実績（5年度決算）	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業職員の特殊勤務手当	伝染病が発生、又は発生するおそれがある場合において防疫作業に従事したとき	左記業務に従事した職員	24 千円	日額 700円
火葬業務を行う職員の特殊勤務手当	火葬作業に従事したとき	左記業務に従事した職員	200 千円	日額 10,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	3,789 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	131 千円
支給実績（4年度決算）	4,118 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	129 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）である。

(5) その他の手当（5年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給（支給額） 配偶者等 6,500円等	同じ	-	6,444 千円	268,500 円
住居手当	《借家・借間》 月額9,500円を超える家賃を支払っている職員に対し100円から27,000円	異なる	支給要件、支給額	552 千円	138,000 円
通勤手当	《交通機関等の利用者》 61,000円まで全額、61,000円を超えた場合その超えた額の2分の1の額を61,000円に加えた額 《自動車等の使用者》 徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が2km以上であるとき2,500円から48,400円	異なる	支給要件、支給額	246 千円	123,000 円
管理職手当	総務課長 給料月額10%に相当する額 その他課長・支配人 給料月額9%に相当する額 主幹 給料月額8%に相当する額 課長補佐職 給料月額6%に相当する額を支給	異なる	支給要件、支給額	2,863 千円	409,000 円
宿日直手当	《宿直》4,000円／回 《日直》4,400円／回	異なる	支給額	2,119 千円	105,950 円

5 特別職の報酬等の状況（5年4月1日現在）

区 分			給 料 月 額 等	
給料	村 長		728,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額
	副 村 長		582,000 円	814,000 円／ 457,500 円 651,000 円／ 440,000 円
報酬	議 長		291,000 円	360,000 円／ 140,000 円
	副 議 長		225,000 円	320,000 円／ 115,000 円
	議 員		203,000 円	300,000 円／ 100,000 円
期末手当	村 長		(5年度支給割合)	
	副 村 長		3.35 月分	
	議 長		(5年度支給割合)	
	副 議 長 議 員		3.35 月分	
退職手当	村 長		(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 村 長		48/100×在職月数×給料月額 29/100×在職月数×給料月額	1,677万円 任期毎 810万円 任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48ヶ月）勤めた場合における退職手当の見込額である

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

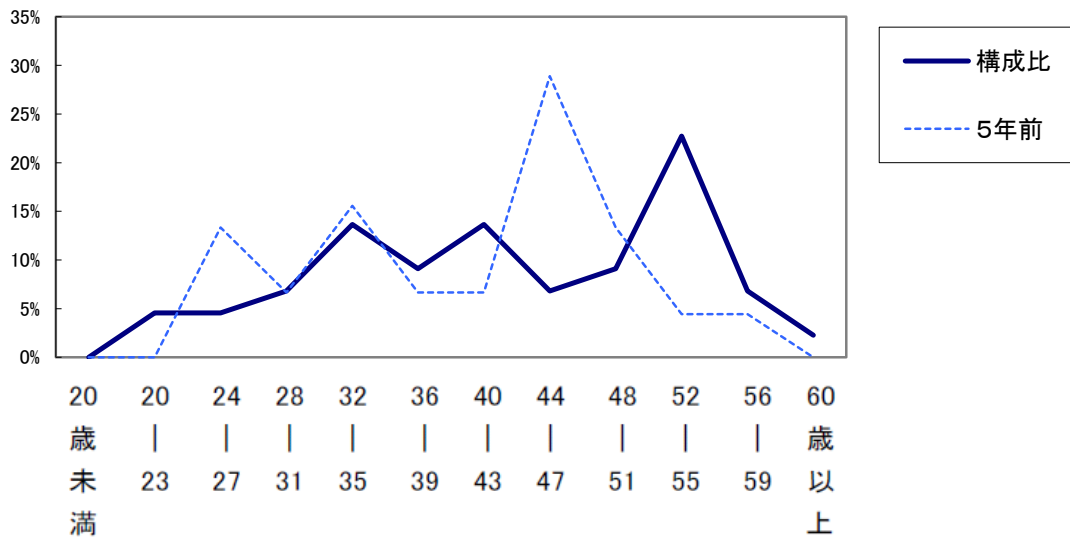
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和5年	令和6年		
普通会計部門	総 務	7	7	1	職員採用に伴う増
	税 務	1	1		
	民 生	2	2		
	衛 生	5	6		
	農 水	3	3		
	商 工	9	9		
	土 木	3	3		
計		30	31	1	《参考》 人口1万人当たり職員数616.30人 (類似団体の人口1万人当たり職員数225.38人)
教育部門		6	6		
小 計		36	37	1	《参考》 人口1万人当たり職員数735.59人 (類似団体の人口1万人当たり職員数262.95人)
公営企業会計部門	その他	6	7	1	職員採用による増
	小 計	6	7		
合 計		42 [45]	44 [45]	2	《参考》 人口1万人当たり職員数874.75

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（6年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ゝ 23歳	24歳 ゝ 27歳	28歳 ゝ 31歳	32歳 ゝ 35歳	36歳 ゝ 39歳	40歳 ゝ 43歳	44歳 ゝ 47歳	48歳 ゝ 51歳	52歳 ゝ 55歳	56歳 ゝ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	2人	2人	3人	6人	4人	6人	3人	4人	10人	3人	1人	44人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間の 増減数 (率)
一般行政	27	34	34	34	30	31	4 (15%)
教育	6	7	6	6	6	6	0 (0%)
普通会計計	33	41	40	40	36	37	4 (12%)
公営企業等会計計	12	6	6	5	6	7	-5 (-42%)
総合計	45	47	46	45	42	44	-1 (-2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。